

辻内税理士事務所月報

発行人 税理士 辻内 敏 宏

事務所 海南市大野中 586-3
 〒642-0022 電話 073 (482) 4511(代)
 FAX 073 (482) 4512

ヒント

本業修復

セルジオ・ジーマンの著書に、「そんな新事業なら、やめてしまえ!」という本があります。著者は元コカ・コーラ社マーケティング部門の最高責任者であり、多くの世界的企業に知恵を貸してきた人物です。イノベーション（技術革新）に頼る行為は、一時的にはともかく長期的発展は疑わしく、成功例は少ない。これは言い換えれば、「本業の行き詰まりから来る焦り」に過ぎず、失敗の原因は、経営者が自社の本質を見誤っていることだと言います。会社が本来持ち合わせている性格と、ノウハウや資源の強みを混同するなど忠告し、著者は、会社の性格を核に据えて行う「リノベーション（本業見直し改善）」を推奨しています。

ヒント

税務 ミニガイド

いわゆる青空駐車場の用に供している土地は、一定の期間自動車の駐車を引き受けたものであります。このような駐車場の利用権は、その土地自体に及ぶものではありませんので、建物やその他の構築物の所有を目的とした賃貸借契約とは本質的に異なります。評価は自用地として評価されます。

